

議 事 内 容

局長	定刻となりましたので、第１１１回常設審議委員会をはじめさせていただきます。 それでは、会長、ご挨拶をお願いします。
会長	(挨拶)
会長	また本日は、先月開催されました、理事会におきまして、新たに常設審議委員が選任されておりますので、ここで皆さんに紹介します。
会長	〇〇市の〇〇委員です。 〇〇委員 一言ご挨拶をお願いします。
〇〇委員	(挨拶)
会長	ありがとうございました。 それでは、ただいまから第１１１回常設審議委員会を開催いたします。 まず、本日の出席状況を報告してください。
局長	本日は、審議委員の総数１９名に対し１３名の出席となっております。 常設審議委員会運営規程第１１条で、「委員総数の過半数の出席で成立」と規定されており、本委員会が成立していることをご報告いたします。
局長	また、新たに参加された方もいますので、改めてということにはなりますが、審議案件の内容については、個人情報等々が含まれていますので、この情報、データ等内容については、外に漏らさないように、本日限りということで、情報の管理をよろしくお願いします。
会長	次に、前回の審議案件の結果について、農業会議事務局から報告してください。
農業会議事務局	(前回の審議案件について、資料１により報告)
会長	本日の常設審議委員会では、農業委員会からの意見聴取が農地法第５条６件を議題とします。 どうか慎重にご審議いただきますようお願いいたします。

会長	また、常設審議委員会運営規程第 17 条に「委員会の発言は、会長の許可を受けてしなければならない。」と規定しておりますので、ご質問等の際は挙手いただき、私が指名してから簡潔にご発言をお願いします。
会長	それでは、ただ今から議事に入ります。 議事録署名者として、〇〇市・〇〇委員と〇〇市・〇〇委員にお願いし、書記は農業会議事務局といたします。
会長	はじめに、農地法第 5 条の規定による意見聴取に入ります。 一括上程しますので、内容について、各農業委員会事務局から説明をお願いします。
会長	はじめに、〇〇農業委員会から説明をお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号 5 - 1 について、資料に沿って説明)
会長	次に、〇〇農業委員会から説明をお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号 5 - 2 について、資料に沿って説明)
会長	次に、〇〇農業委員会から説明をお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号 5 - 3 について、資料に沿って説明)
会長	次に、〇〇農業委員会から説明をお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号 5 - 4 について、資料に沿って説明)
会長	次に、〇〇農業委員会から説明をお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号 5 - 5 について、資料に沿って説明)
会長	次に、〇〇農業委員会から説明をお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号 5 - 6 について、資料に沿って説明)
会長	ただいま、農地法第 5 条関係 6 件について説明がありました。 ここで、案件ごとに審議を行いたいと思います。
会長	はじめに、農地法第 5 条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の 社屋への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

〇〇委員	許可基準の中で、農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設ということで、説明の中では、〇〇名に増やされる中の３割以上〇〇名を対応していきたいという話だったと思います。意外と数が多いなという実感しているのですが、農業従事者の基準はどのように捉えられているのでしょうか。元々社員の方で土地持ち非農家の方も結構いらっしゃるのか。
〇〇農業委員会	この地域は、割と専業農家が多いところ。
会長	許可要件の中に地域に貢献するという度合いなんですよ。農業者を雇用するということになれば、インパクトは強いわけですよ。許可要件に合致しているかということをお聞きされていると思います。
〇〇委員	〇〇名の採用予定ということで、〇〇さん、〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんありますけれども、その振り分けはあるのでしょうか。
〇〇農業委員会	〇〇の従業員を雇いたいと聞いています。 この会社が、昔からこの〇〇町に根付いた業者ですので、農家の息子さんが働いていると聞いています。 募集の為、広く公募していると聞いています。
〇〇委員	この圃場は、非常に立派な圃場のようで、地区の土地改良区が解散されていると聞きましたが、周囲に関連するようなパイプラインとかの土地改良施設があるのかなと思って、善後策はどういった形で解決されているのか。
〇〇農業委員会	圃場の東側に用水路があるだけで、パイプラインが入っているとは把握していない。県にも確認したが、〇〇事業が実施されていないとのことであった。
〇〇委員	生産組合長などが、その問題意識は持っていないという解釈でよいですね。
〇〇農業委員会	１年以上かけて同意をもらっているところ。
農業会議事務局	〇〇農業委員会の説明に関して少し補足をさせていただきます。 農業従事者の定義について、ご質問がありましたが、農地法の運用では、農業従事者には、農業従事者の世帯員も含まれると規定されています。 また、申請者と〇〇市とで雇用協定が結ばれますが、毎年雇用実績を市に報告することとなっていると思いますので、３割雇用となっているか否かは市の方で把握されるのではないかと思います。

会長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
会長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
会長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の 農産物集出荷施設 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	JA 各所から農産物を集めるということで、具体的にどんな農産物を集めるのでしょうか。
〇〇農業委員会	年間〇〇tの農産物を扱うということで、内訳は、たまねぎ、なす、イチゴ、アスパラガスなど。
〇〇委員	調書に埋蔵文化財の届出ありと記載されていますが。
〇〇農業委員会	区域内には入っているということで、届出をしてもらっています。 また、それについては、文化財係と協議をしていただいたうえで、今後、もし重要な文化財等が見つかった場合は、再度協議となると思います。
〇〇委員	農産物の取扱い〇〇t程度では。また、たまねぎ〇〇t程度の取り扱いでは、採算が合わないと思うが。
〇〇農業委員会	農産物以外では、農薬等も取扱うことと聞いている。
〇〇委員	等とは、どんな物。
〇〇農業委員会	冷凍食品の取扱いもあると聞いている。
会長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
会長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

会長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の 宅地分譲への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
会長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
会長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として 〇〇農業委員会会長に回答いたします。
大園会長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の 太陽光発電施設への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	その他の土地代金について、説明を教えてください。
〇〇農業委員会	見積書で確認したら、明細書に記載はないが、宅地等の代金も含まれているのではないかと考えています。
会長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
会長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として 〇〇農業委員会会長に回答いたします。
会長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の 〇〇工事に伴う作業ヤード・〇〇(一時転用) について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	仮に森林伐採するのであれば、伐採届けが必要となると思うが。
〇〇農業委員会	以前、〇〇を建設するときも、同じような仮設道路を作られて実施されており、その時は、森林伐採は行われておらず、道路を拡幅するときには地目が山林原野のところに入ることなので、山林伐採の届出が必要なところまではなかったと思っている。
〇〇委員	平成〇〇年の〇〇月に設置されて約〇〇年が経過し、修理維持管理費が〇〇を上回る状況とのことですが、〇〇年近くで回収できているのか。わかる範囲で教えてください。

〇〇農業委員会	収支については、確認をしておりません。 今回解体するに当たって、費用等も高騰しておりますし、耐用年数が〇〇年となっていて、既に〇〇年以上経過しています。 場所が海岸沿いにできていて、塩害等そのままにしておくとは逆に危ないと思いますので、今回業者の方から撤去をされるということで、地元の方もすごく協力をしていただいて、きちっと解体していただいた方が今後よいとのこと、皆さんの同意を得ているところ。
会長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
会長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
会長	次に、農地法第5条関係 〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の 小学校 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	建設費用が〇〇億〇〇万円自己資金となっているが、教育現場で、補助金とか助成金などは一切ないのでしょうか。
〇〇農業委員会	今のところ、補助事業の採択を受けていないため、全額自己資金と記載しております。
〇〇委員	結局、いくらかは補助金とかあるわけですね。
〇〇農業委員会	補助金はあるとは思いますが、補助金申請の時期が来ないと申請できないし、採択も受けられないことから、その時期には来ていないことから、今のところ、全額自己資金とさせていただいているところ。
〇〇委員	〇〇町の〇校の小学校を統廃合して、1つの小学校を作ることですが、今後の通学手段と一番遠い通学距離はどのくらいか。わかれば教えて欲しい。
〇〇農業委員会	今回の統廃合は、旧〇〇にある〇小学校を統合することになります。 スクールバスは、運用することとしておりますが、具体的なことは、把握しておりません。 一番遠いところは、〇〇k mではないかと思います。

〇〇委員	スクールバスの在りようとは思いますが、部活や放課後の居残りがあつた場合、３０分毎とか１時間後とか運行されるのでしょうか。
〇〇農業委員会	小学校なので、部活はありません。また、放課後児童クラブも校内に設置される予定のため、居残りされる児童については、保護者の方が直接迎えに来られることとなると思います。 スクールバスについては、下校時間に合わせて運行される方針と思います。
〇〇委員	資金計画の中で、一括りに自己資金となっていますが、今後、国や県から補助金を受けた場合、可能であれば、事務局へ教えていただければと思います。
〇〇委員	参考事項に始末書添付と記載されている。差し支えなければ内容を教えて欲しい。 〇〇の西側に給食センターがあるが、今度、小学校が予定に建設された場合、小学校分も対応できるのでしょうか。
〇〇農業委員会	今回の建設予定地の南西の角地に畑があるが、そこに資材を置くなどして、現況が雑種地となっていたため、今回始末書が添付されたところ です。 現在、〇〇町内の小中学校は、すべて給食センターで調理が行われていることから、小学校統合後も支障はないと考えている。
会長	土地利用計画図に被害防止措置がわかるように示して欲しい。
〇〇委員	小学校の現地確認は、〇〇地域の農業委員全員で実施し、農業委員会としても許可相当と判断したところです。
〇〇農業委員会	雨水や生活雑排水の経路や校門の位置がわからないとのご指摘であるが、申請書にはそれらを記載した書類は添付されているが、本日の書類には、記載していませんでした。配置図とそれらを一緒に記載すると見にくくなるかと思ったからです。
会長	被害防除措置等がわかるような図面を示して欲しい。
〇〇委員	学校建設をするにあたり、各方面から検討がなされていると思います。被害防除措置について、議論がなされていると思われるので、被害防除措置がなされるとの前提で採決してはと思います。
会長	採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。

委員一同	(全員挙手)
大園会長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。 以上、本日意見を求められた 農地法第 5 条関係 6 件について、各市町農業委員会会長に「異議なし」として回答いたします。 続きまして、その他の項目に移ります。 「農業委員会の情勢報告について」農業会議事務局から説明をお願いします。
農業会議事務局	資料に基づき、内容説明
会長	「農業者年金、全国農業新聞の推進について」農業会議事務局から説明をお願いします。
農業会議事務局	令和 7 年度農業者年金新規加入状況及び全国農業新聞普及状況について、資料 2 で説明。
会長	意見・質問等もないようでございますので、以上をもちまして、第 111 回常設審議委員会を終了いたします。 皆さま、お疲れさまでした。
会長	次回は 7 月 15 日(火)、佐賀総合庁舎にて、開催となりますので、ご予定をお願いします。

11 時 49 分